日本共産党名古屋市議団 市政ニュース
2020年3月5日
No.63
http://www.n-jcp.jp
名古屋市中区三の丸三丁目１－１
電話052(972)2071　FAX052(972)4190
発行・日本共産党名古屋市会議員団

個人質問(3月5日) さはしあこ議員

家庭・学校・地域等あらゆる機会活かし

子どものいのち守るために
全庁あげ「子どもの権利」学ぶ取り組みを

さはしあこ議員は5日の市議会本会議で個人質問にたち、虐待から子どもを守るために、「子どもの権利」の普及啓発を全庁的に取り組むよう求めました。

子ども本人が気づかない虐待

さはし議員は、市が1月に開設した、子どもの権利相談室「なごもっか」の取り組みについて評価したうえで、相談室の存在を継続的に知らせる必要があると主張。

いじめや虐待で悩む子の窓口に

東区 相談室「なごもっか」14日に開設

14日にオープン予定の「なごもっか」。子どもや保護者の相談を受け付ける＝東区東桜1で

いじめや虐待などに苦しむ子を救うための名古屋市の相談窓口「子どもの権利相談室 なごもっか」が十四日、東区のNHK名古屋放送センタービル（東桜一）六階にオープンする。大学教員らで構成する市第三者機関「子どもの権利擁護委員」のメンバーのほか、社会福祉士経験者らが常駐し、子どもや保護者らの相談を対面や電話で受け付ける。

子どもが通う学校や学童保育など関係機関の対応に問題があるような場合、権利擁護委員はその機関に対し、是正措置や制度改善を勧告したり、改善状況の報告を求めたりすることができる。

十日には報道機関向け内覧会があり、権利擁護委員代表の間宮静香弁護士は「一人でも多くの子どもが幸せを感じ、笑顔でいられるような名古屋にしていきたい」と話した。

水曜、日曜と祝日が休み。電話による相談受け付け番号は子どもが（０１２０）８７４９９４、大人は０５２（２１１）８６４０。（中山梓）

▼子ども向け携帯用カード▲1/12付「中日」

また、「なぐられる、食事を与えられない、などの虐待を受けても、子どもが虐待であることに気づかず、ＳＯＳを出さない現実もある」と指摘。「子どもの権利」の普及啓発ととりわけ学校教育現場における、教師・児童・生徒それぞれに学習機会を設けるべきだと提案しました。

子ども青少年局長は、学校等で携帯用カードを配布するなど「なごもっか」の周知をすすめたいと答弁。

さらに、「学校で子どもの権利の理解を深めてもらうことは、大変重要だと認識している。子どもが理解しやすい効果的な方法について、教育委員会と連携しながら検討したい」と前向きな答弁をしました。

「市が一丸となって取り組む」（副市長）

さはし議員は、「子どもの命を守るために、家庭・学校・地域などあらゆるところでの取り組みが大変重要だ」と力説。全庁的な連携を求めました。

これに対し伊東副市長は「市、保護者、学校等関係者、事業者、地域の方々などの大人も、子どもの権利を正しく理解し、協働し、社会全体で支援していくことが必要。局の垣根を超えて、横断的に取り組むなど、子どもの権利を守る主体として、一丸となって取り組みたい」と語りました。

妊産婦・乳幼児専用の避難所つくるとき

救助実施市の権限活かして避難所改善を

さはし議員は、昨年の東日本台風被害を踏まえた避難所の生活環境の改善を求めました。

内閣府は昨年末、名古屋市を災害救助法に基づく「救助実施市」に指定。市は災害時に県が担う避難所設置や仮設住宅整備などの権限をもつことになりました。さはし議員は「せっかく救助実施市に指定されたのだから、温かい食事の提供やプライバシーの確保など、より積極的に改善に取り組んでほしい」と要請。

これに対し防災危機管理局長は、「（昨年９月策定の）市の総合計画に『指定避難所における良好な生活環境の確保』を初めて掲載した。精力的に進めたい」と答弁しました。

全国で設置拡がる専用避難所

さはし議員はまた、過去２回の本会議質問で取り上げてきた、妊産婦・乳幼児専用の避難所の設置を改めて求めました。この間全国的には東京都文京区や京都市など各地で、同避難所の設置がすすんでいます。

▲文京区の区民向けポスター

▼同区の避難訓練の様子

さはし議員は「災害のたびに、特別な配慮が必要な方たちの課題が必ず出てくる。設置を決断し、看護専門学校や保育関係の大学などへ協力を求めてはどうか」と迫りました。

子ども青少年局長は「妊産婦・乳幼児には一定の配慮が必要と考える。専用施設の必要性を含め慎重に検討したい」と答弁。

さはし議員は「必要性は明らか。モデル的にでもやってみてはどうか」と提案。引き続き追及したいと決意を述べました